

正会員 代表者 各位

2020年4月28日
(一社)日本塗料工業会 事務局

【周知依頼】持続化給付金および雇用調整助成金について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
常日頃、大変お世話になっております。
経済産業省から標記について、周知依頼がありましたのでご連絡します。

経産省製造産業局関係団体 御中

標記の件について、昨日、経済産業省 HP にて持続化給付金の申請要領等（速報版）を公表しましたのでお知らせいたします。

申請にあたっては、申請手続きの詳細をご確認の上、申請の準備にご活用いただければと思います。

※なお、本事業は補正予算成立の翌日から申請受付を開始する予定と聞いておりますので、まだ公募は始まっておりません。

(申請要領 中小企業向け)

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_chusho.pdf

(申請要領 個人事業者向け)

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin_kojin.pdf

(持続化給付金に関するお知らせ)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

申請手順をわかりやすく解説した動画も公開しておりますので、ご確認ください。

<https://youtu.be/AllkUy3FAnU>

また、4/25（土）に厚生労働省が中小企業を対象にした雇用調整助成金の更なる拡充予定を公表しました。

本特例措置の詳細については、5月上旬目途で発表される予定です。こちらについても併せてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11041.html

各団体におかれましては、上記内容を会員企業等に周知をいただければ幸いです。

何度も大変恐縮ではございますが、よろしく願いいたします。

=====

経済産業省 製造産業局 総務課 総括係長 (併) 大臣官房主査 荒井 将司

TEL : 03-3501-1689 FAX : 03-3501-6588 e-mail:arai-masashi@meti.go.jp

(本件に関する連絡先)

一般社団法人日本塗料工業会事務局

専務理事 中村英朗、常務理事 須貝英生、※ 常務理事 村越正毅

TEL : 03-3443-2011、fax : 03-3443-3599